

公 告

令和 8 年 8 月 3 日
八重瀬町長 新垣 安弘

八重瀬町一般廃棄物処理基本計画改定業務委託に係る条件付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について

八重瀬町一般廃棄物処理基本計画改定業務委託（以下「本業務」という。）に係る条件付き一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び八重瀬町契約規則（令和 2 年八重瀬町規則第 22 号）第 5 条の規定により公告する。

また、本業務に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項の規定により公示する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

記

1 入札に付する業務の概要

- （1）件名：八重瀬町一般廃棄物処理基本計画改定業務委託
- （2）履行場所：八重瀬町内
- （3）業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- （4）履行期間：契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同項第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 令和 7 年度に納付すべき地方税を完納していること。
- (6) 入札に参加しようとする者の事業所の所在地は、沖縄県内に本社（支社および営業所含む）あるいは営業所等を有していること。
- (7) 本業務の仕様を遂行するために必要とされる業務経験を有し、過去 2 か年の間に県内市町村と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたり締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績を有する者。

3 入札方法

- (1) 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加申請

(1) 提出書類

- ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- イ 履行実績一覧（様式2）
- ウ 履行実績を確認できる契約書等の写し
- エ 履歴事項全部証明書（発行後3か月以内のもの。写し可）
- オ その他町長が必要と認める資料

※申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

※提出された申請書等は、返却しない。

(2) 提出部数

1 部

(3) 提出先

〒901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地
八重瀬町役場 住民環境課

(4) 提出期限

令和8年8月14日（金）午後5時

(5) 確認結果通知

令和8年8月18日（火） 午後5時までに入札参加確認結果通知書を
メールにより通知する。

5 入札及び開札

(1) 入札参加者は、仕様書を熟知のうえ、応札すること。

なお、仕様書等について疑義のある場合は、令和8年8月12日
（水）午後5時までに、質疑書（様式3）をメールにより提出すること。
受領した質問書に関しては令和8年8月13日（木）午後5時
までに参加表明した各事業者へのメールにより回答する。

(2) 入札は持参により行うこと。

(3) 法人の代表者以外が行う場合は、委任状（様式5）を提出すること。

(4) 入札日時

ア 入札日：令和 8 年 8 月 24 日（月）午前 10 時

イ 場 所：八重瀬町役場 2 階会議室 ④⑤

(5) 入札書は、本公告書にて掲載している所定の入札書（様式 4）を使用すること。

(6) 入札書の日付は、入札公告に記載の開札日を記入すること。

入札書に記入する金額は、税抜き価格を記入すること。

6 入札金額内訳書の提出

入札参加者は、入札書の提出時に入札金額内訳書（任意様式）を提出すること。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。

(2) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(3) 同一事項について 2 通以上の入札をしたとき。

(4) 入札金額の記載に訂正があるとき、又は金額が不明瞭なとき。

(5) 入札書に記名押印がないとき。

(6) 入札に関し不正な行為があったとき。

(7) 八重瀬町契約規則の規定又は入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定

(1) 有効な入札者を提示した者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。当該入札執行事務に関係のない本町職員がくじをひくものとする。

9 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を中止又は延期することがある。なお、中止となった場合でも、申請書その他提出書類の作成費用は申請者が負担するものとする。

10 入札保証金及び契約保証金

八重瀬町契約規則第9条及び第25条に該当する場合により免除とすることができる。

11 設計価格

非公表

12 最低制限価格

設定しない。

13 その他

- (1) 入札参加者又は落札者が本件供給に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は落札者が負担するものとする。
- (2) この入札により取り交わす契約書は、その内容について町民等から公開の求めがあった場合においては、原則として公開する者とする
- (3) 提出された申請書等は返却しないものとする。
- (4) 入札結果（入札者名、入札金額等）については、開札日から7日以内に八重瀬町のホームページで公表する。

14 入札に関する問い合わせ先

〒901-0492

沖縄県島尻郡八重瀬字東風平 1188 番地

八重瀬町役場 住民環境課

TEL 098-998-8203 FAX 098-998-2396

Mail k-ishimine@town.yaese.lg.jp